

# 11月定例会における審議結果一覧

## ■全会一致で可決・承認

- 予算**
- 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について  
人事異動と本年度の人事院勧告に伴う職員人件費の減額など
  - 令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
  - 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
  - 令和2年度掛川市水道事業会計補正予算(第3号)について
  - 令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について
  - 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について
  - 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算(第2号)について

- その他**
- 字の区域の変更について(板沢地区)  
地籍調査事業に伴い、字区域の合理的な整合を図るため、字の区域を変更
  - 掛川市道路線の認定について  
民間開発による宅地造成及び区画整理事業に伴う新規路線の6路線を認定
  - 掛川市道路線の変更について  
海岸防災林強化事業に伴う終点を1路線変更
  - 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市ききょう荘)  
指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、「社会福祉法人掛川社会福祉事業会」に指定
  - 公の施設の指定管理者の指定について(森林果樹公園)  
指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、「遠鉄アシスト株式会社」に指定
  - 専決処分の承認を求めることについて(反訴の提起)  
家代の里地内緑地売却に関する損害賠償事件に対して、土地売却契約が無効であるとの考えのもと、土地所有権移転登記抹消手続をを求めるもの

- 条例**
- 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について  
本年度の人事院勧告を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給割合を引き下げ
  - 掛川市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正について  
本年度の人事院勧告を踏まえ、常勤特別職の期末手当の支給割合を引き下げ
  - 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について  
本年度の人事院勧告を踏まえ、教育長の期末手当の支給割合を引き下げ
  - 掛川市税外収入金の延滞金に関する条例の一部改正について  
「租税特別措置法」の改正に伴い、延滞金の割合の特例に関し、所要を改正
  - 掛川市公共下水道事業負担金条例等の一部改正について  
「租税特別措置法」の改正に伴い、延滞金の割合の特例に関し、所要を改正
  - 掛川市火災予防条例の一部改正について  
「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の公布に伴い、所要を改正

- 議決**
- 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について  
議員報酬の支給基準に「日割り計算」を定めるとともに、長期間欠席した時の「議員報酬」及び「期末手当」を減額する規定を定める改正
  - 「防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書」の提出について  
国に意見書を提出し、防災、減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するよう強く要望
  - 「別居・離婚後の面会交流についての法整備等を求める意見書」の提出について  
国に意見書を提出し、子供の人権や利益を最優先し、別居・離婚後の子供の適切な養育環境を確保するため、別居・離婚後の面会交流についての法整備を行うなど、適切な措置を講じるよう強く要望

## ■賛否の分かれた議案(賛成多数可決) ○賛成 ×反対

議案名	創世会											AMK*		共掛*		至*		志*		共*
	大石勇*	寺田幸弘	藤原正光	榛村航一	嶺岡慎悟	山本裕三	松本均	小沼秀朗	二村禮一	鈴木正治	藤澤恭子	松浦昌巳	窪野愛子	山本行男	鈴木久裕	富田まゆみ	鷺山喜久	草賀章吉	勝川志保子	
○令和2年度掛川市一般会計補正予算(第9号)について 8ページをご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
○掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について 本年度の人事院勧告を踏まえ、一般職員の期末手当の支給割合を引き下げ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
○公の施設の指定管理者の指定について(掛川市老人福祉センター) 指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、「中部ビル保養株式会社」に指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
○公の施設の指定管理者の指定について(掛川市児童館) 指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、「中部ビル保養株式会社」に指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

\*議長(大石 勇)は、採決には参加しません

\*AMK▶アクティブマネジメント・公明クラブ 共掛▶共に創る掛川 至▶至誠の会 志▶志誠会 共▶日本共産党

## ■総務委員会が全会一致で趣旨採択

建築士事務所の健全な発展により建築文化の向上を図るための要望書